

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
R6単価契約荒川上流河川事務所不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 村田 啓之 埼玉県川越市新宿町3-12	令和6年4月16日	(株)関田不動産鑑定事務所 埼玉県行田市桜町2-24-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、荒川上流河川事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、不動産鑑定士の経験及び能力や業務実施方針などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)関田不動産鑑定事務所は、企画提案書によって、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	基準単価 177,100	-	-	単価契約
R6単価契約荒川上流河川事務所不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 村田 啓之 埼玉県川越市新宿町3-12	令和6年4月17日	(有)みづほ不動産鑑定 埼玉県さいたま市中央区新中里5-7-5	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、荒川上流河川事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、不動産鑑定士の経験及び能力や業務実施方針などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (有)みづほ不動産鑑定は、企画提案書によって、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	基準単価 177,100	-	-	単価契約

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
R6荒川上流広報資料等作成 業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 村田 啓之 埼玉県川越市新宿町3-12	令和6年6月3日	(株)エム・シー・アンド・ビー 東京都千代田区紀尾井町 4-1新紀尾井町ビル	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、荒川上流河川事務所管内の住民に対して、河川事業の役割や防災・減災に関する意識の向上を認識してもらう必要があることから、効果的な理解促進を図るため、事務所の取組を紹介する広報資料を作成し、広く情報発信することで、地域住民や一般の方への更なる防災力の向上を図るものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、作成した広報資料について、専門用語を分かりやすく伝えるアイデアについて企画提案を求めたため、企画競争により公募をおこなったところ、2者から企画提案が提出された。 企画提案書を審査した結果、(株)エム・シー・アンド・ビーは本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度について理解度が高く「特定テーマ」については、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容に説得力がある。 上記より、(株)エム・シー・アンド・ビーは総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務を実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	4,180,000	-	-	
R6荒川上流河川事務所新聞 掲載業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 村田 啓之 埼玉県川越市新宿町3-12	令和6年6月3日	(株)埼玉新聞社 埼玉県さいたま市北区吉 野町2-282-3	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、広く地域住民に対し、近年の水災害を契機とした、地域と連携した治水対策の推進、減災に向けた取組の推進、出水に対する備え、河川の利用実態、自然環境の保全といった情報を提供することにより、防災・減災に対する意識・関心を高めていただくとともに、河川事業の役割や意義についても理解を深めていただくことを目的に新聞掲載を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、読者の意識・関心を高めるためのアイデアについて企画提案を求めたため、企画競争により公募を行ったところ、1者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、(株)埼玉新聞社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、(株)埼玉新聞社は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	12,826,000	-	-	